

四半期報告書

(第95期第2四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 要約四半期連結財務諸表	16
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	16
(2) 要約四半期連結損益計算書	18
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	20
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	22
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46

[四半期レビュー報告書]

2018年第2四半期連結会計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期連結 累計期間	第95期 第2四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年6月30日	自2018年1月1日 至2018年6月30日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	250,683 (136,120)	241,740 (130,398)	536,585
税引前利益又は 税引前四半期利益又は税引前四半 期損失(△) (百万円)	680	△3,641	11,538
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	△188 (3,184)	△2,516 (1,770)	7,187
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	3,780	△10,462	17,183
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	158,516	158,653	172,055
総資産額 (百万円)	640,172	643,937	664,731
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は基本的1株当たり四半期 損失(△) (第2四半期連結会計期間) (円)	△2.41 (40.88)	△32.30 (22.73)	92.27
希薄化後1株当たり 当期利益又は希薄化後1株当たり 四半期損失(△) (円)	△2.41	△32.30	92.25
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.8	24.6	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,245	11,064	33,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,021	△11,505	△17,873
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,258	△2,076	△13,911
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,319	9,803	12,537

(注) 1 当社は第95期より国際会計基準(IFRS)に準拠して要約四半期連結財務諸表及び比較年度の連結財務諸表を作成しております。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

4 第94期第2四半期連結累計期間においては、株式給付信託(BBT)、第95期第2四半期連結累計期間においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託(BBT)は1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値もIFRSに組替えて比較分析をしています。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年6月30日）の日本経済は、緩やかな回復基調が続いており、個人消費も底堅く推移しました。一方で、主要国における貿易摩擦への懸念等、世界経済は不透明感が払拭できない状況となりました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上収益は、国内酒類事業の「サッポロ 生ビール黒ラベル」の缶製品やRTD、国際事業のスリーマン社等が好調に推移したものの、発泡酒・新ジャンルの売上数量が前年同期を下回ったことや、食品・飲料事業における国内の飲料売上が低調に推移したことなどから、減収となりました。

営業損益は、不動産事業を除く各セグメントの売上減少に伴い、減益となりました。

その結果、連結売上収益2,417億円（前年同期比89億円、4%減）、営業損失30億円（前年同期は12億円の利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失25億円（前年同期は2億円の損失）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。また、当連結会計年度より、前年同期に「国際事業」に区分していた「サッポロインターナショナル社」の輸出事業を、「国内酒類事業」に区分される「サッポロビール社」に移管しております。

これに伴い、前期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

〔国内酒類事業〕

国内におけるビール類総需要は、前年同期比97%程度と推定されます。

このような中で、国内酒類事業は、経営ビジョン「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を継続し、当社グループならではの価値の提供を積み重ねるとともに、「続・ビール強化」を事業方針に掲げ、積極的な投資をすることで、更なる成長を目指しています。

ビールでは、「サッポロ 生ビール黒ラベル」の缶製品が引き続き好調な売上を維持し続けています。発泡酒及び新ジャンルでは、高アルコールの新商品「LEVEL 9 贅沢ストロング」を発売しました。ビール類合計については、市場の競争激化等の影響を受け、売上数量は前年同期比91%となりました。

RTD（※1）では、4月に発売したストロング系の「りらくす」が好評をいただいております。「男梅サワー」「愛のスコールホワイトサワー」「キレートレモンサワー」等のコラボRTDの軸商品も順調に推移し、売上は前年同期を上回りました。

ワインでは、輸入ワインの「ペンフォールズ」、シャンパーニュ「テタンジェ」や、日本ワイン「グランポレール」等のファインワイン（※2）の販売を強化しました。一方で、デイリーワイン（※2）が伸び悩んだことなどから、売上は前年同期を下回りました。

洋酒では、「バカルディ」「デュワーズ」等の主力ブランドが好調に推移したことで、売上は前年同期を上回りました。

和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No.1（※3）の「こくいも」が堅調に推移し、売上は前年同期並みとなりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上収益は1,134億円（前年同期比58億円、5%減）となり、営業損失は23億円（前年同期は6億円の利益）となりました。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲めるアルコール飲料

※2 ファインワイン：中高級価格（1本1,500円以上のワイン）、デイリーワイン：低価格（1本1,500円未満のワイン）

※3 インテージSRI甲乙混和芋焼酎市場2016年11月～2018年5月累計販売金額全国SM/ CVS/酒DSの合計

〔国際事業〕

北米におけるビール市場の総需要は、アメリカが前年同期を下回り、カナダは前年同期を若干上回ったと推定されます。アジア経済は成長率が鈍化し、各国で物品課税を実施・検討する動きがより顕著となりました。

このような中で、当社グループは、北米及び東南アジアにおけるプレミアムビール市場を中心にブランド力の強化に取り組みました。

北米では、カナダにおいて、「スリーマン社」が主力のプレミアムブランドへのマーケティング投資を継続した結果、ビール売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前年同期を上回り堅調に推移しました。アメリカでは、「サッポロUSA社」がアメリカ一般市場やアジア系市場への展開を進めましたが、同社の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前年同期を下回りました。2017年9月から連結子会社化した「アンカー社」は、特に西海岸において「サッポロUSA社」とのセールスシナジー強化に取り組みました。アメリカの飲料市場においては、厳しい経営環境を背景に「カントリー ピュア フーズ社」、「シルバー スプリングス シトラス社」両社合計の売上収益は前年同期を下回りましたが、業績改善に向け両社の経営統合を行いました。

東南アジアでは、ベトナムにおいて、1月から酒税増税がありました。しかし、「サッポロベトナム社」のビール売上数量は前年同期を上回りました。引き続き構造改革に取り組んでいます。

以上の結果、国際事業の売上収益は378億円（前年同期比1億円、0%減）となり、営業損失は2億円（前年同期は5億円の利益）となりました。

〔食品・飲料事業〕

国内における飲料の総需要は、前年同期比102%と推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、各商品ブランドのラインナップ強化を図り、当社グループならではの価値提案を行っています。

国内飲料では、主力ブランドである「キレートレモン スパークリング」の刷新を行い、販売促進強化に努めました。また、3月に発売したデザート飲料「JELEETS」シリーズの累計販売本数が、6月には1,000万本を超えました。注力しているレモン飲料、国産無糖茶や食感系飲料においては好調に推移しましたが、一方で缶コーヒー市場の低迷を背景にコーヒー飲料の販売が減少し、飲料合計の売上数量は前年同期を下回りました。

国内食品では、堅調に成長するインスタントスープの積極展開を図るために、「サッポロビール社」仙台工場内に、カップ入りスープの製造設備及び粉末スープ顆粒原料の造粒設備を新たに設置することを決定しました。また、春夏期において販促強化している冷製缶スープが好調に推移しました。レモン食品においては、基幹商品「ポッカレモン100」及び2月に刷新した「レモン果汁を発酵させて作ったレモンの酢」の売上が好調に推移し、売上数量は前年同期比117%となりました。また、業務用レモンの需要拡大に向け、「ぐるなび社」と協働し、「レモンサワーグランプリ2018 in 関東」を企画・実施しました。大豆・チルドにおいては、豆乳ヨーグルトの新たなブランド「SOYBIO 豆乳ヨーグルト」や、アーモンドミルクにおける世界のリーディング・ブランド「アーモンド・ブリーズ」のユーザー拡大に努めました。

国内外食では、カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」を展開する「ポッカクリエイト社」が、引き続き季節やトレンドに合わせた新メニューの発売を行いました。既存店の売上は減少しました。

海外飲料では、緑茶で約70%のシェアを占め、お茶カテゴリーでNo.1のシェア（※）を有するシンガポール国内でのポジションは維持していますが、昨年来、一部の国において新たな税制度導入による消費減退の影響が続いており、シンガポールからの輸出事業はやや低調に推移しました。また、インドネシアの「ポッカ ディーマ インターナショナル社」においては、引き続き販路拡大に取り組みました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上収益は596億円（前年同期比31億円、5%減）となり、営業損失は13億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

※Nielsen Singapore MarketTrack December 2017(Copyright c 2017, The Nielsen Company)

〔外食事業〕

国内外食市場は、業界全体として売上収益では前年同期を上回る回復基調が続いているものの、人手不足に伴う採用コスト増や原材料の仕入価格上昇に伴い、依然として厳しい経営環境にありました。

このような中で、外食事業は、企業理念である「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、安全・安心な商品の提供を心がけ「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めました。

国内では、新規出店として3月に「エビスバー」を九州初となる博多に出店するとともに、5月には「銀座ライオンピヤガーデン」を千葉・柏に出店しました。お客様からも高評価を得て順調に推移しています。今後も首都圏・地方都市への出店を行い店舗数の拡大を図ります。また、既存店の店舗改装・業態変更も積極的に行っていきます。4月には東京・青山の「銀座ライオン」を全面改装・リニューアルオープンするとともに、同じく4月に新業態の提案を行い、和食業態「そばえもん」を東京・大崎にオープンしました。一方で、不採算店等2店舗を閉鎖したことにより、6月末の国内店舗数は195店舗となりました。

シンガポールにおいては、ピヤホール文化を世界に発信すべく、取り組みを進めています。当期においては不採算店1店舗を閉鎖したことにより、6月末のシンガポール店舗数は12店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上収益は132億円（前年同期比4億円、3%減）となり、営業損失は5億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、大量供給の影響による市況の悪化が懸念されていましたが、好調な企業業績等を背景に引き続きオフィス需要が堅調なことから、依然として空室率は低い水準で推移しています。それを受けて賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続しています。

このような中で、不動産賃貸では、収益の柱となっている「恵比寿ガーデンプレイスタワー」をはじめ、首都圏を中心に保有する各物件で高稼働率を維持しています。また、既存テナントの賃料水準引き上げについても積極的に取り組みを進めています。

複合商業施設「恵比寿ガーデンプレイス」では、お洒落で洗練された街・恵比寿のランドマークとして、これまで以上にお客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「大人の街」となるべく、ブランド力強化と利便性向上による資産価値向上に向けた取り組みを推進しています。

複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」は、施設コンセプトである「発信と交流の拠点」として更に情報発信力を高め、ブランド価値向上に取り組んでいくとともに、街の賑わい創出や集客向上に貢献していきます。

また、札幌市が都心まちづくり重点地区と位置付けて進めている「創成川以東地区」の再整備計画に合わせ、複合商業施設「サッポロファクトリー」の改装を引き続き進め、魅力ある都市空間づくりに努めていきます。

以上の結果、不動産事業の売上収益は121億円（前年同期比4億円、3%増）、営業利益は46億円（前年同期比3億円、8%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローに関する説明

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億円（22%）減少し、98億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、111億円（前年同期比72億円、39%減）となりました。これは主に、未払酒税の減少額52億円の減少要因があった一方、営業債権及びその他の債権の減少額163億円、減価償却費及び償却費143億円による増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、115億円（前年同期比55億円、91%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60億円、投資有価証券の取得による支出63億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21億円（前年同期比102億円、83%減）となりました。これは主に、社債の発行による収入200億円があった一方、長期借入金の返済による支出173億円、社債の償還による支出101億円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は2016年11月に、2017年からグループ創業150周年に当たる2026年までの10年間に進むべき方向性を定めた「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、発表しました。『SPEED150』では、グループ成長の源泉を、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」と改めて認識した上で、グループのコア事業を『酒』『食』『飲』の3分野と位置づけます。既存事業の成長に加え、「『食』領域の拡大」と「グローバル展開の推進」を戦略テーマに掲げながら、不動産とともにグループ保有のブランドを育成・強化していきます。

また当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の1999年3月から執行役員制を導入し、2002年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。2003年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に独立社外取締役の増員を図っており、2009年より3名の独立社外取締役を選任しております。今後も、当社では、「基本方針」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、ガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/000020342/pdf/20170213Notice4.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、2017年3月30日に開催された当社第93回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期間は2020年3月31日までに開催される当社第96回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

I で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、14億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ポッカサッポロ フード& ビバレッジ㈱	(仮称) 仙台工場 (宮城県 名取市)	食品・飲料	食料品 生産設備	2,587	-	自己資金 及び借入金	2018年 6月	2019年 8月	年間160 万ケース

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

①2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年4月27日発行)

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,044,136(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,965(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年5月11日から 至 2021年4月13日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,965 資本組入額 1,983 (注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(ロ) 転換価額は、当初、3,965円とします。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 2018年5月11日から2021年4月13日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2021年4月13日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (ロ) 上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記2(ハ)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債および信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	78,794,298	—	53,887	—	46,543

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,739	6.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,997	3.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,646	3.36
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,237	2.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,236	2.84
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,875	2.38
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,649	2.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,594	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,412	1.79
計	—	23,830	30.24

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の所有株式数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しています。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株所有しております。

2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,594千株は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3 2018年1月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他3名の共同保有者が2018年1月8日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他3名	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,057	3.88

- 4 2018年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、野村証券株式会社他2名の共同保有者が2018年4月13日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋1-9-1	4,341	5.50

- 5 2018年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社みずほ銀行他4名の共同保有者が2018年4月27日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他4名	東京都千代田区大手町1-5-5	11,731	14.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 753,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,729,100	777,291	—
単元未満株式	普通株式 311,398	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,291	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式147,900株(議決権1,479個)が含まれております。なお、当該議決権1,479個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	753,800	—	753,800	0.96

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式147,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告（以下IAS第34号）」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		10,476	12,537	9,803
営業債権及びその他の債権		96,574	98,325	81,681
棚卸資産		37,619	37,873	39,955
その他の金融資産	11	9,967	9,107	4,176
その他の流動資産		7,386	6,914	10,274
小計		162,022	164,755	145,890
売却目的で保有する資産		359	-	-
流動資産合計		162,381	164,755	145,890
非流動資産				
有形固定資産		151,602	151,334	151,622
投資不動産		223,595	219,658	219,107
のれん		21,483	24,942	24,701
無形資産		10,305	13,339	13,206
持分法で会計処理されている投資		372	391	401
その他の金融資産	11	79,278	78,677	78,001
その他の非流動資産		8,921	9,309	8,263
繰延税金資産		2,176	2,326	2,746
非流動資産合計		497,733	499,976	498,048
資産合計		660,114	664,731	643,937

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		38,460	36,488	35,753
社債及び借入金	7, 11	75,580	80,716	73,956
リース負債		6,609	6,533	6,867
未払法人所得税		1,570	5,207	1,124
その他の金融負債	11	33,108	33,277	36,248
その他の流動負債		66,424	66,590	58,055
流動負債合計		221,750	228,809	212,002
非流動負債				
社債及び借入金	7, 11	165,235	153,184	163,698
リース負債		24,623	24,295	25,418
その他の金融負債	11	48,125	45,956	45,564
退職給付に係る負債		8,996	6,283	8,073
その他の非流動負債		2,689	2,621	2,773
繰延税金負債		26,455	27,872	24,613
非流動負債合計		276,122	260,212	270,140
負債合計		497,872	489,021	482,142
資本				
資本金		53,887	53,887	53,887
資本剰余金		40,706	40,825	41,007
自己株式		△1,796	△1,807	△1,807
利益剰余金		36,315	44,491	37,579
その他の資本の構成要素		28,515	34,659	27,987
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,628	172,055	158,653
非支配持分		4,613	3,655	3,142
資本合計		162,241	175,710	161,796
負債及び資本合計		660,114	664,731	643,937

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	6, 9	250,683	241,740
売上原価		175,660	169,827
売上総利益		75,023	71,913
販売費及び一般管理費		73,264	74,303
その他の営業収益		534	516
その他の営業費用		1,132	1,169
営業利益又は営業損失(△)	6	1,161	△3,043
金融収益		854	656
金融費用		1,345	1,263
持分法による投資利益		10	10
税引前四半期利益又は税引前四半期損失(△)		680	△3,641
法人所得税		1,120	△731
四半期損失(△)		△440	△2,909
四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△188	△2,516
非支配持分		△252	△394
四半期損失(△)		△440	△2,909
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	10	△2.41	△32.30
希薄化後1株当たり四半期損失(△) (円)	10	△2.41	△32.30

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益		136,120	130,398
売上原価		93,494	89,331
売上総利益		42,625	41,067
販売費及び一般管理費		37,634	38,422
その他の営業収益		303	209
その他の営業費用		478	392
営業利益		4,816	2,462
金融収益		665	455
金融費用		565	511
持分法による投資利益		6	7
税引前四半期利益		4,923	2,412
法人所得税		1,975	873
四半期利益		2,948	1,539
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,184	1,770
非支配持分		△236	△231
四半期利益		2,948	1,539
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	40.88	22.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	40.88	21.38

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期損失(△)	△440	△2,909
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,795	△4,677
確定給付制度の再測定	497	△1,200
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,291	△5,876
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△548	△2,317
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△5	137
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△552	△2,180
税引後その他の包括利益合計	3,739	△8,057
四半期包括利益	3,299	△10,966
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,780	△10,462
非支配持分	△482	△505
四半期包括利益	3,299	△10,966

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	2,948	1,539
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,188	△414
確定給付制度の再測定	491	△117
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,679	△531
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	569	853
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△91	49
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	478	902
税引後その他の包括利益合計	5,157	372
四半期包括利益	8,105	1,911
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,394	2,010
非支配持分	△289	△99
四半期包括利益	8,105	1,911

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2017年1月1日残高		53,887	40,706	△1,796	36,315	-	△317	28,832	-	28,515
四半期損失(△)					△188					-
税引後その他の包括利益						△372	47	3,797	497	3,968
四半期包括利益		-	-	-	△188	△372	47	3,797	497	3,968
自己株式の取得				△5						-
自己株式の処分			0	0						-
転換社債型新株予約権付社債の発行										-
配当	8				△2,888					-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					517			△20	△497	△517
所有者との取引額合計		-	0	△5	△2,371	-	-	△20	△497	△517
2017年6月30日残高		53,887	40,706	△1,800	33,756	△372	△270	32,609	-	31,967

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2017年1月1日残高		157,628	4,613	162,241
四半期損失(△)		△188	△252	△440
税引後その他の包括利益		3,968	△229	3,739
四半期包括利益		3,780	△482	3,299
自己株式の取得		△5	-	△5
自己株式の処分		0	-	0
転換社債型新株予約権付社債の発行		-	-	-
配当	8	△2,888	△19	△2,907
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△2,892	△19	△2,912
2017年6月30日残高		158,516	4,112	162,628

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2018年1月1日残高		53,887	40,825	△1,807	44,491	1,137	△191	33,712	-	34,659
四半期損失（△）					△2,516					-
税引後その他の包括利益						△2,184	113	△4,676	△1,200	△7,946
四半期包括利益		-	-	-	△2,516	△2,184	113	△4,676	△1,200	△7,946
自己株式の取得				△4						-
自己株式の処分			0	4						-
転換社債型新株予約権付社債の発行			182							-
配当	8				△3,122					-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△1,274			74	1,200	1,274
所有者との取引額合計		-	182	△0	△4,396	-	-	74	1,200	1,274
2018年6月30日残高		53,887	41,007	△1,807	37,579	△1,046	△77	29,111	-	27,987

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年1月1日残高		172,055	3,655	175,710
四半期損失（△）		△2,516	△394	△2,909
税引後その他の包括利益		△7,946	△111	△8,057
四半期包括利益		△10,462	△505	△10,966
自己株式の取得		△4	-	△4
自己株式の処分		4	-	4
転換社債型新株予約権付社債の発行		182	-	182
配当	8	△3,122	△9	△3,130
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△2,940	△9	△2,948
2018年6月30日残高		158,653	3,142	161,796

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)	680	△3,641
減価償却費及び償却費	14,461	14,266
減損損失	217	557
受取利息及び受取配当金	△853	△641
支払利息	1,191	1,188
持分法による投資損益 (△は益)	△10	△10
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)	229	286
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	17,849	16,251
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,179	△2,806
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△2,182	△361
未払酒税の増減額 (△は減少)	△11,201	△5,244
その他	4,861	△830
小計	21,063	19,015
利息及び配当金の受取額	959	692
利息の支払額	△1,178	△1,102
法人所得税等の支払額	△2,598	△7,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,245	11,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,633	△5,961
有形固定資産の売却による収入	303	1,692
投資不動産の取得による支出	△1,946	△2,699
無形資産の取得による支出	△1,194	△1,202
投資有価証券の取得による支出	△6	△6,339
投資有価証券の売却による収入	87	109
貸付けによる支出	△41	△46
貸付金の回収による収入	4,066	4,016
その他	△1,656	△1,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,021	△11,505

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,906	1,897
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,500	3,000
長期借入による収入	6,500	7,000
長期借入金の返済による支出	△10,904	△17,300
社債の発行による収入	7 9,960	20,021
社債の償還による支出	7 △10,017	△10,062
配当金の支払額	△2,906	△3,129
リース負債の返済による支出	△3,292	△3,503
その他	△5	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,258	△2,076
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△123	△217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△157	△2,734
現金及び現金同等物の期首残高	10,476	12,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,319	9,803

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2018年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2018年1月1日に開始する連結会計年度からIFRSを初めて適用しております。IFRSへの移行日（以下「移行日」という。）は2017年1月1日であり、当社グループはIFRSの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しています。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記14「初度適用」に記載しております。

(2) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年8月13日に代表取締役社長 尾賀真城と取締役経営管理部長 征矢真一により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

(5) 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」を当社グループのIFRS移行日から早期適用しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益並び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表と同様です。

5. 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」、「国際事業」、「食品・飲料事業」、「外食事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際事業」は海外での酒類・飲料水の製造・販売を行っております。「食品・飲料事業」は食品・飲料水の製造・販売等を行っております。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

なお、2018年1月1日付の組織改編に伴い、従来「国際事業」に区分されていたサッポロインターナショナル(株)の輸出事業を、「国内酒類事業」に区分されるサッポロビール(株)に移管しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社の報告セグメントによる収益及び業績は、以下の通りであります。当社は営業利益に基づき、セグメントの業績をモニタリングしております。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益									
外部収益	119,160	37,884	62,761	13,600	11,707	5,570	250,683	-	250,683
セグメント間収益	1,534	35	127	0	1,276	9,749	12,721	△12,721	-
合計	120,694	37,919	62,888	13,601	12,984	15,319	263,404	△12,721	250,683
営業利益又は営業損失(△)	591	486	△257	△348	4,215	△168	4,519	△3,359	1,161

（注） セグメント間の売上は、市場実勢価格に基づいています。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益									
外部収益	113,383	37,818	59,624	13,159	12,066	5,690	241,740	-	241,740
セグメント間収益	1,356	228	113	1	1,354	9,804	12,856	△12,856	-
合計	114,739	38,046	59,737	13,160	13,420	15,494	254,597	△12,856	241,740
営業利益又は営業損失(△)	△2,340	△195	△1,266	△470	4,553	△99	184	△3,227	△3,043

（注） セグメント間の売上は、市場実勢価格に基づいています。

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

7. 社債

当第2四半期連結累計期間において発行した社債は以下の通りであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年4月27日	20,100	—	2021年4月27日

当第2四半期連結累計期間において償還した社債は以下の通りであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第27回無担保普通社債	2013年3月14日	10,000	0.39	2018年3月14日

8. 配当金

配当金の支払額は、以下の通りであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,888	37.00	2016年12月31日	2017年3月31日

(注) 2017年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,122	40.00	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 2018年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

9. 売上収益
収益の分解

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	北米	その他	合計
国内酒類	118,137	804	-	219	119,160
国際	-	481	37,240	163	37,884
食品・飲料	52,624	7,824	29	2,285	62,761
外食	13,111	489	-	-	13,600
不動産	11,707	-	-	-	11,707
その他	5,471	28	7	64	5,570
合計	201,051	9,626	37,275	2,732	250,683

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	北米	その他	合計
国内酒類	112,267	863	-	253	113,383
国際	-	653	37,052	113	37,818
食品・飲料	50,177	8,235	34	1,178	59,624
外食	12,706	453	-	-	13,159
不動産	12,066	-	-	-	12,066
その他	5,634	15	13	28	5,690
合計	192,851	10,219	37,099	1,572	241,740

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、各事業の売上収益の履行義務の内容とその充足時期等につきましては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間において記載した内容より重要な変更はありません。

10. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (百万円)	△188	△2,516
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失の計算に使用する四半期損失(△) (百万円)	△188	△2,516

期中平均普通株式数(千株)	77,894	77,892
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	-	-
株式給付信託(BBT)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	77,894	77,892

基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	△2.41	△32.30
希薄化後1株当たり四半期損失(△) (円)	△2.41	△32.30

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期損失の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において150,920株、当第2四半期連結累計期間において148,853株であります。

2 前第2四半期連結累計期間においては、株式給付信託(BBT)、当第2四半期連結累計期間においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託(BBT)は1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,184	1,770
四半期利益調整額(百万円)	-	3
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,184	1,774

期中平均普通株式数(千株)	77,894	77,892
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	-	5,044
株式給付信託(BBT)	7	24
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	77,901	82,961

基本的1株当たり四半期利益(円)	40.88	22.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	40.88	21.38

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結会計期間において150,920株、当第2四半期連結会計期間において148,386株であります。

11. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下の通りであります。

移行日（2017年1月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	3,077	—	3,077
株式	52,318	—	15,410	67,728
合計	52,318	3,077	15,410	70,805
金融負債				
デリバティブ負債	—	517	—	517
合計	—	517	—	517

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,223	—	1,223
株式	54,279	—	17,369	71,648
合計	54,279	1,223	17,369	72,871
金融負債				
デリバティブ負債	—	412	—	412
合計	—	412	—	412

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	845	—	845
株式	51,831	—	15,280	67,111
合計	51,831	845	15,280	67,956
金融負債				
デリバティブ負債	—	377	—	377
合計	—	377	—	377

株式

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）
期首残高	15,410	17,369
その他の包括利益（注）	1,220	△2,557
購入	298	500
売却	△8	△38
その他の増減	△21	5
期末残高	16,900	15,280

（注） 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
貸付金	9,103	9,103	4,694	4,696	524	526
債券	—	—	1,000	1,041	5,000	5,239
合計	9,103	9,103	5,694	5,736	5,524	5,764
負債						
長期借入金	129,260	127,078	126,573	127,018	115,767	116,087
社債	60,049	60,617	59,971	60,327	69,785	70,198
合計	189,309	187,695	186,544	187,344	185,552	186,285

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、貸付金、債券、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

貸付金

レベル2に分類される貸付金の公正価値は、元利息の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利息の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

12. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは、IFRS移行日において該当は無く、前連結会計年度末2,101百万円、当第2四半期連結会計期間末2,818百万円です。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年1月1日であります。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定及び強制的に遡及適用を禁止する例外規定を定めております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することができます。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することができます。当社は、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

・借手のリース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、当社グループは、使用権資産をIFRS移行日現在で測定しており、リース負債と同額としております。なお、リース期間が移行日から12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日（2017年1月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	10,589	△114	—	10,476		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	96,851	△82	△194	96,574	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	24,657	△24,657	—	—		
原材料及び貯蔵品	13,315	△13,315	—	—		
	—	38,343	△724	37,619	①	棚卸資産
	—	7,452	2,516	9,967	⑥	その他の金融資産
その他	15,213	△7,696	△131	7,386		その他の流動資産
繰延税金資産	3,640	△3,640	—	—		
貸倒引当金	△82	82	—	—		
	164,184	△3,627	1,466	162,022		小計
	—	359	—	359		売却目的で保有する資産
流動資産合計	164,184	△3,269	1,466	162,381		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	345,496	△223,544	29,651	151,602	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	27,439	—	△5,956	21,483	⑤	のれん
その他	10,511	△409	202	10,305		無形資産
	—	223,595	—	223,595		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	59,296	△59,296	—	—		
	—	372	—	372		持分法で会計処理されている投資
	—	68,783	10,495	79,278	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	4,790	△4,790	—	—		
その他	14,760	△6,265	426	8,921		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,071	△3,308	4,414	2,176	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,195	1,195	—	—		
固定資産合計	462,168	△3,666	39,231	497,733		非流動資産合計
資産合計	626,352	△6,935	40,697	660,114		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	38,503	—	△43	38,460		流動負債
短期借入金	30,337	△30,337	—	—		営業債務及びその他の債務
コマーシャル・ペーパー	33,000	△33,000	—	—		
1年内償還予定の社債	10,083	△10,083	—	—		
	—	73,421	2,159	75,580	⑥	社債及び借入金
リース債務	3,024	—	3,584	6,609	④	リース負債
未払法人税等	1,681	—	△111	1,570		未払法人所得税
	—	32,988	120	33,108	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	2,980	△2,980	—	—		
未払酒税	34,228	△34,228	—	—		
預り金	8,215	△8,215	—	—		
その他	50,072	12,338	4,014	66,424	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	212,123	△96	9,724	221,750		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,129	△50,129	—	—		
長期借入金	114,594	△114,594	—	—		
	—	164,723	512	165,235	⑥	社債及び借入金
	—	47,609	517	48,125	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	8,996	—	—	8,996		退職給付に係る負債
リース債務	6,969	—	17,654	24,623	④	リース負債
受入保証金	33,242	△33,242	—	—		
その他	15,115	△14,367	1,941	2,689		その他の非流動負債
繰延税金負債	18,804	△6,839	14,490	26,455	②	繰延税金負債
固定負債合計	247,848	△6,839	35,113	276,122		非流動負債合計
負債合計	459,971	△6,935	44,837	497,872		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,089	—	△5,383	40,706	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,796	—	—	△1,796		自己株式
利益剰余金	41,932	—	△5,617	36,315	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	20,574	—	7,941	28,515	⑧	その他の資本の構成要素
				157,628		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	5,694	—	△1,081	4,613		非支配持分
純資産合計	166,381	—	△4,140	162,241		資本合計
負債純資産合計	626,352	△6,935	40,697	660,114		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	10,521	△203	—	10,319		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	78,909	△58	△212	78,639	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	29,632	△29,632	—	—		
原材料及び貯蔵品	12,385	△12,385	—	—		
	—	42,322	△748	41,574	①	棚卸資産
	—	7,411	388	7,799	⑥	その他の金融資産
その他	19,136	△11,233	△116	7,787		その他の流動資産
貸倒引当金	△58	58	—	—		
	150,525	△3,720	△688	146,117		小計
	—	359	—	359		売却目的で保有する資産
流動資産合計	150,525	△3,362	△688	146,476		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	342,307	△222,155	29,434	149,585	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	25,343	—	△4,023	21,320	⑤	のれん
その他	9,926	△394	162	9,694		無形資産
	—	222,191	—	222,191		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	63,720	△63,720	—	—		
	—	382	—	382		持分法で会計処理されてい る投資
	—	68,878	11,370	80,248	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	467	△467	—	—		
その他	14,948	△7,360	402	7,989		その他の非流動資産
	—	△2,791	5,077	2,287	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,201	1,201	—	—		
固定資産合計	455,510	△4,235	42,422	493,697		非流動資産合計
資産合計	606,035	△7,597	41,734	640,172		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	36,281	—	△43	36,238		流動負債
短期借入金	39,272	△39,272	—	—		営業債務及びその他の債務
コマーシャル・ペーパー	29,500	△29,500	—	—		
1年内償還予定の社債	10,067	△10,067	—	—		
	—	78,838	142	78,980	⑥	社債及び借入金
	—	2,864	4,081	6,945	④	リース負債
未払法人税等	2,340	—	△0	2,339		未払法人所得税
	—	40,006	9	40,015	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	2,010	△2,010	—	—		
未払酒税	23,024	△23,024	—	—		
預り金	8,407	△8,407	—	—		
その他	56,672	△9,523	5,318	52,467	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	207,572	△94	9,508	216,985		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,129	△50,129	—	—		
長期借入金	102,730	△102,730	—	—		
	—	152,859	51	152,910	⑥	社債及び借入金
	—	44,503	474	44,977	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	8,355	—	△324	8,031		退職給付に係る負債
	—	6,531	17,995	24,526	④	リース負債
受入保証金	30,931	△30,931	—	—		
その他	40,733	△39,917	1,907	2,724		その他の非流動負債
	—	12,311	15,081	27,392	②	繰延税金負債
固定負債合計	232,878	△7,503	35,184	260,559		非流動負債合計
負債合計	440,450	△7,597	44,692	477,544		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,090	—	△5,383	40,706	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,800	—	—	△1,800		自己株式
利益剰余金	39,267	—	△5,511	33,756	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	22,873	—	9,094	31,967	⑧	その他の資本の構成要素
				158,516		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	5,269	—	△1,157	4,112		非支配持分
純資産合計	165,585	—	△2,958	162,628		資本合計
負債純資産合計	606,035	△7,597	41,734	640,172		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,718	△181	—	12,537		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	98,605	△103	△176	98,325	①	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	24,681	△24,681	—	—		
原材料及び貯蔵品	13,638	△13,638	—	—		
	—	38,718	△846	37,873	①	棚卸資産
	—	8,216	892	9,107	⑥	その他の金融資産
その他	15,413	△8,433	△66	6,914		その他の流動資産
繰延税金資産	3,900	△3,878	△22	—		
貸倒引当金	△103	103	—	—		
流動資産合計	168,852	△3,878	△219	164,755		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	343,763	△219,266	26,837	151,334	③④	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	26,948	—	△2,006	24,942	⑤	のれん
その他	13,575	△391	155	13,339		無形資産
	—	219,658	—	219,658		投資不動産
投資その他の資産						
投資有価証券	62,146	△62,146	—	—		
	—	391	—	391		持分法で会計処理されてい る投資
	—	66,904	11,773	78,677	⑥	その他の金融資産
長期貸付金	428	△428	—	—		
その他	14,828	△5,938	419	9,309		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,306	△5,201	6,220	2,326	②	繰延税金資産
貸倒引当金	△1,216	1,216	—	—		
固定資産合計	461,779	△5,201	43,398	499,976		非流動資産合計
資産合計	630,631	△9,079	43,179	664,731		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	36,530	—	△43	36,488		営業債務及びその他の債務
短期借入金	37,882	△37,882	—	—		
コマーシャル・ペーパー	32,000	△32,000	—	—		
1年内償還予定の社債	10,068	△10,068	—	—		
	—	79,950	765	80,716	⑥	社債及び借入金
リース債務	2,691	—	3,842	6,533	④	リース負債
未払法人税等	5,202	—	5	5,207		未払法人所得税
	—	33,060	216	33,277	⑥	その他の金融負債
賞与引当金	3,090	△3,090	—	—		
未払酒税	34,408	△34,408	—	—		
預り金	7,817	△7,817	—	—		
その他	50,484	12,255	3,850	66,590	⑦	その他の流動負債
流動負債合計	220,173	△0	8,636	228,809		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,061	△50,061	—	—		
長期借入金	103,578	△103,578	—	—		
	—	153,639	△455	153,184	⑥	社債及び借入金
	—	45,548	408	45,956	⑥	その他の金融負債
退職給付に係る負債	5,493	—	790	6,283		退職給付に係る負債
リース債務	5,960	—	18,335	24,295	④	リース負債
受入保証金	31,086	△31,086	—	—		
その他	15,324	△14,462	1,759	2,621		その他の非流動負債
繰延税金負債	21,292	△9,079	15,658	27,872	②	繰延税金負債
固定負債合計	232,795	△9,079	36,496	260,212		非流動負債合計
負債合計	452,968	△9,079	45,132	489,021		負債合計
純資産の部						資本
資本金	53,887	—	—	53,887		資本金
資本剰余金	46,091	—	△5,266	40,825	⑤	資本剰余金
自己株式	△1,807	—	—	△1,807		自己株式
利益剰余金	50,023	—	△5,532	44,491	⑨	利益剰余金
その他の包括利益累計額	25,274	—	9,385	34,659	⑧	その他の資本の構成要素
				172,055		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	4,195	—	△539	3,655		非支配持分
純資産合計	177,663	—	△1,952	175,710		資本合計
負債純資産合計	630,631	△9,079	43,179	664,731		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

A 営業債権及びその他の債権

日本基準において区分掲記している「受取手形及び売掛金」「貸倒引当金」を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

B 棚卸資産

日本基準において区分掲記している「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」及び「その他」に含まれる仕掛品を、IFRSでは「棚卸資産」として表示しております。

C その他の金融資産、その他の金融負債

IFRSの表示規定に基づき、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を区分掲記しております。

日本基準では固定資産に区分掲記している「投資有価証券」「長期貸付金」及び「その他」に含まれる敷金・入居保証金を、IFRSでは「その他の金融資産」に含めて表示しております。

また、日本基準では流動負債に区分掲記している「預り金」を、IFRSでは「その他の金融負債」に含めて表示しております。

D 繰延税金資産、繰延税金負債

日本基準において流動資産及び流動負債に区分掲記している「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSでは全て非流動項目に分類するものとされているため、非流動項目に組替えております。

E 売却目的で保有する資産

IFRS第5号に基づき、「売却目的で保有する資産」を区分掲記しております。

F 投資不動産

日本基準では投資不動産の定義に該当する有形固定資産について、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示していましたが、IFRSでは「投資不動産」として表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

① 営業債権及びその他の債権及び棚卸資産

日本基準においては一部の取引を出荷基準により収益を認識しておりましたが、IFRSにおいては主として物品の引渡時点で収益を認識しております。

また、日本基準において、主に広告宣伝や販売促進のために保有する物品について棚卸資産として認識しておりましたが、IFRSでは、購入時に費用として認識しております。

② 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

③ 有形固定資産

IFRSの適用にあたり償却方法等の変更を行っており、有形固定資産の帳簿価額が減少しております。また、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。移行日におけるみなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は39,044百万円、公正価値の総額は71,253百万円です。

④ リース負債

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類することはないため、リース取引についてリース資産（使用权資産）及びリース債務（リース負債）を両建て計上しております。

⑤ のれん

日本基準では、20年以内の合理的な年数で均等償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しております。

また、日本基準では、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動（追加取得取引）は外部取引として処理され、のれんの調整を行っておりました。IFRSでは、資本取引として処理することから、のれんの調整は行わず、「資本剰余金」が変動しております。

⑥ 社債及び借入金、その他の金融資産、その他の金融負債

日本基準では非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

また、日本基準では金利スワップ等について、特例処理等を行っておりましたが、IFRSでは原則的なヘッジ会計の処理を行い、社債及び借入金、デリバティブ資産・デリバティブ負債を計上し、評価差額をその他の包括利益に計上しております。

⑦ その他の流動負債

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識しております。

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、期間按分で認識しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた日に認識しております。

⑧ その他の資本の構成要素

日本基準における在外子会社に係る換算差額累計額は、移行日において全額を「利益剰余金」に振り替えております。

日本基準では非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

日本基準では過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により費用処理しておりました。IFRSでは発生時にその全額を純損益として認識しております。

⑨ 利益剰余金

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前第2四半期 連結会計期間 (2017年6月30日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)
営業債権及びその他の債権及び棚卸資産 (①参照)	△418	△333	△510
有形固定資産 (③参照)	△1,610	△2,611	△4,851
リース負債 (④参照)	252	234	217
のれん (⑤参照)	—	1,904	3,904
その他の金融資産、その他の金融負債 (⑥参照)	263	275	275
その他の流動負債 (⑦参照)	△2,739	△3,619	△2,643
その他の資本の構成要素 (⑧参照)	△1,382	△1,332	△1,739
その他	16	△30	△185
利益剰余金に対する調整合計	△5,617	△5,511	△5,532

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）の損益及び包括利益に対する調整
 （単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	257,970	—	△7,287	250,683	①	売上収益
売上原価	167,487	—	8,173	175,660	①② ④	売上原価
売上総利益	90,483	—	△15,460	75,023		売上総利益
販売費及び一般管理費	87,465	—	△14,201	73,264	①② ③④	販売費及び一般管理費
	—	531	3	534		その他の営業収益
	—	1,339	△207	1,132		その他の営業費用
営業利益	3,018	△808	△1,049	1,161		営業利益
営業外収益	1,240	△1,240	—	—		
営業外費用	1,604	△1,604	—	—		
特別利益	190	△190	—	—		
特別損失	916	△916	—	—		
	—	888	△34	854	⑤	金融収益
	—	1,180	165	1,345		金融費用
	—	10	△0	10		持分法による投資利益
税金等調整前 四半期純利益	1,928	—	△1,248	680		税引前四半期利益
法人税等	1,881	—	△761	1,120	⑤	法人所得税
四半期純利益	47	—	△487	△440		四半期損失（△）
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	2,894	—	901	3,795	⑤	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	△174	—	671	497	④	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	△542	—	△6	△548		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△108	—	104	△5		キャッシュ・フローヘッジの 公正価値の純変動の有効部分
四半期包括利益	2,117	—	1,182	3,299		四半期包括利益

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	551,549	—	△14,963	536,585	①	売上収益
売上原価	358,573	—	14,576	373,148	①② ④	売上原価
売上総利益	192,976	—	△29,539	163,437		売上総利益
販売費及び一般管理費	175,944	—	△29,952	145,991	①② ③④	販売費及び一般管理費
	—	2,716	△1,687	1,029		その他の営業収益
	—	5,813	△144	5,669		その他の営業費用
営業利益	17,033	△3,097	△1,130	12,806		営業利益
営業外収益	2,093	△2,093	—	—		
営業外費用	2,715	△2,715	—	—		
特別利益	6,814	△6,814	—	—		
特別損失	5,423	△5,423	—	—		
	—	6,171	△4,833	1,338	⑤	金融収益
	—	2,324	302	2,626		金融費用
	—	19	△0	19		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	17,802	—	△6,264	11,538		税引前利益
法人税等	8,182	—	△3,012	5,170	⑤	法人所得税
当期純利益	9,619	—	△3,252	6,367		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	3,416	—	4,785	8,202	⑤	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	189	—	348	537	④	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	1,019	—	13	1,032		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△60	—	174	114		キャッシュ・フローヘッジの 公正価値の純変動の有効部分
包括利益	14,184	—	2,068	16,252		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

A その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益、金融費用及び持分法による投資利益

日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の営業収益」、「その他の営業費用」又は「持分法による投資利益」に表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

① 売上収益、売上原価及び販売費及び一般管理費

日本基準において、一部のレポート等は「販売費及び一般管理費」に表示しておりましたが、IFRSにおいては「売上収益」より控除して表示しております。

日本基準において、一部の取引を出荷基準により収益を認識しておりましたが、IFRSにおいては主として物品引渡時点で収益を認識しております。

② 売上原価及び販売費及び一般管理費

IFRSの適用にあたり有形固定資産の償却方法等の変更を行っており、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費が増減しております。

また、日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、期間按分で認識しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた日に認識しております。

③ 販売費及び一般管理費

日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

④ 売上原価、販売費及び一般管理費及び確定給付制度の再測定

日本基準では過去勤務費用について、その発生時に「その他の包括利益」を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりました。IFRSでは過去勤務費用は発生時に一括で収益又は費用として処理しております。

⑤ 法人所得税、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

日本基準では投資有価証券の売却益を「特別利益」、売却益にかかる税金を「法人税、住民税及び事業税」として計上していましたが、IFRSでは資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融商品の売却益を「その他の包括利益」として認識しております。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）及び前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、IFRS第16号の適用により、オペレーティング・リースによるリース料の支払いが営業活動キャッシュ・フローからリース債務の返済による支出として財務活動キャッシュ・フローとなっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。